

平成24年度 動物由来感染症検査結果

飼養されている動物から感染する病原体の汚染状況及び感染の恐れがある疾病の実態を把握し、動物飼養者、動物取扱業者等への指導啓発に資するため、調査研究を実施しました。

なお、対象疾病は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定されている動物に由来する感染症を中心に検査しました。

検査対象疾病及び検査結果

| 検査対象疾病 | 対象動物 | 検査件数 | 検査方法 | 検査結果 | | 備考 |
|----------------------|------|------|-------------------------------------|---------------|----|-------------------|
| | | | | 陽性 (陽性率) | 陰性 | |
| オウム病 | 鳥類 | 38 | PCR法によるオウム病クラミジア遺伝子の検出 | 0 (0%) | 38 | 県内小学校等で飼育されている鳥類 |
| 鉤虫症 | 犬 | 25 | 飽和食塩水浮遊法による虫卵の検出 | 0 (0%) | 25 | 当所収容犬 |
| 回虫症 | 犬 | 34 | 飽和食塩水浮遊法による虫卵の検出 | 9 (26.5%) | 25 | 当所収容子犬及び子猫 |
| | 猫 | 33 | | 11 (33.3%) | 22 | |
| サルモネラ症 | 爬虫類 | 33 | 分離培養法による原因菌の検出 | 0 (0%) | 33 | 県内小学校等で飼育されている爬虫類 |
| 猫ひっかき病 | 猫 | 44 | 分離培養法による原因菌の検出 | 1 (2.3%) | 43 | 県内で飼養されている猫 |
| トキソプラズマ症 | 猫 | 44 | 受身凝集反応による抗体保有の確認 | 0 (0%) | 44 | 県内で飼養されている猫 |
| ブルセラ症 | 犬 | 50 | マイクロプレート凝集反応による抗体価測定 | 0 (0%) | 50 | 県内で飼養されている犬 |
| ジアルジア症 | 犬 | 43 | 顕微鏡蛍光抗体によるジアルジア(シスト)の検出 | 0 (0%) | 43 | 当所収容犬 |
| コリネバクテリウム・ウルセランス感染症 | 犬 | 51 | 分離培養法による原因菌の検出、PCR法によるジフテリア毒素遺伝子の検出 | 0 (0%) | 51 | 当所収容犬及び猫 |
| | 猫 | 28 | | 0 (0%) | 28 | |
| カプノサイトファーガ・カニモルサス感染症 | 犬 | 51 | PCR法によるカプノサイトファーガ遺伝子の検出 | 12 (23.5%) | 39 | 当所収容犬及び猫 |
| | 猫 | 28 | | 14 (50.0%) | 14 | |

検査機関(当所実施以外)

衛生研究所: オウム病、サルモネラ症、ジアルジア症、コリネバクテリウム・ウルセランス感染症、カプノサイトファーガ・カニモルサス感染症

日本大学: ブルセラ症、猫ひっかき病、トキソプラズマ症